

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年4月19日(2024.4.19)

【公開番号】特開2023-105162(P2023-105162A)

【公開日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-141

【出願番号】特願2023-93961(P2023-93961)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/04 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 40/04

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月11日(2024.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理装置であって、前記取引管理装置は、

売買注文申込情報を取得する注文受付部と、
複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、

前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成部と、を備え、

前記売買注文申込情報は、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含み、

前記注文情報生成部は、

前記高値側基準価格及び前記安値側基準価格を基準として生成された複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格を、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定すると共に、

前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格は、所定の値幅に設定され、

複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格は、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される

ことを特徴とする取引管理装置。

【請求項2】

前記注文情報生成部は、前記高値側基準価格に対する最も高値の前記第二注文価格が所定の差額となり、前記安値側基準価格に対する最も安値の前記第一注文価格が、前記所定の差額と同一の差額となるように演算することを特徴とする請求項1に記載の取引管理装置。

【請求項3】

前記注文情報生成部は、前記第二注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを

40

50

特徴とする請求項 2 に記載の取引管理装置。

【請求項 4】

前記注文情報生成部は、前記第一注文価格及び前記第二注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを特徴とする請求項 2 に記載の取引管理装置。

【請求項 5】

前記注文情報生成部は、前記第一注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを特徴とする請求項 2 に記載の取引管理装置。

【請求項 6】

それぞれの前記第一注文情報に対応する取引処理を開始するとき、及び、それぞれの前記第二注文情報に対応する取引処理を開始するときに、前記第一注文を有効に設定し、前記第二注文を無効に設定する約定情報生成部を備え、

前記約定情報生成部は、いずれかの前記第一注文が約定された場合に、該第一注文に対応する前記第二注文を有効に設定することを特徴とする請求項 1 に記載の取引管理装置。

【請求項 7】

相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理システムであって、前記取引管理システムは、

売買注文申込情報を取得する注文受付部と、

複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、

前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文と前記第二注文とを約定させる約定情報生成部と、を備え、

前記売買注文申込情報は、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含み、

前記注文情報生成部は、

前記高値側基準価格及び前記安値側基準価格を基準として生成された複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格を、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定すると共に、

前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格は、所定の値幅に設定され、

複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格は、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される

ことを特徴とする取引管理システム。

【請求項 8】

売買注文申込情報を取得する注文受付部と、

複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、

前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成部とを備えた、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理システムにおける取引管理方法であって、

前記注文情報生成部において行われる、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含む前記売買注文申込情報を取得する第 1 の手順と、

前記第 1 の手順において取得された、前記所定の安値側基準価格の情報と、前記所定の高値側基準価格の情報と、に基づいて、

10

20

30

40

50

複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格が、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定されると共に、

前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格が、所定の値幅に設定され、

複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格が、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される第2の手順と、

を備えたことを特徴とする取引管理システムにおける取引管理方法。

【請求項 9】

コンピュータを請求項1乃至6の何れか一つに記載の取引管理装置として機能させることを特徴とするプログラム。

10

【請求項 10】

売買注文申込情報を取得する注文受付ステップと、

複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成ステップと、

前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成ステップとを実行することにより、コンピュータを相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理装置として動作させるプログラムであって、

前記注文情報生成ステップは、

20

少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含む前記売買注文申込情報を取得する第1ステップと、

該第1ステップにおいて取得された、前記所定の安値側基準価格の情報と、前記所定の高値側基準価格の情報と、に基づいて、

複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格が、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定されると共に、

前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格が、所定の値幅に設定され、

複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格が、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される第2ステップと、を含むことを特徴とするプログラム。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理装置であって、前記取引管理装置は、売買注文申込情報を取得する注文受付部と、複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成部と、を備え、前記売買注文申込情報は、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含み、前記注文情報生成部は、前記高値側基準価格及び前記安値側基準価格を基準として生成された複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格を、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定すると

40

50

共に、前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格は、所定の値幅に設定され、複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格は、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

10

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記高値側基準価格に対する最も高値の前記第二注文価格が所定の差額となり、前記安値側基準価格に対する最も安値の前記第一注文価格が、前記所定の差額と同一の差額となるように演算することを特徴とする

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

20

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記第二注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

30

請求項4に記載の発明は、請求項2に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記第一注文価格及び前記第二注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

40

請求項5に記載の発明は、請求項2に記載の構成に加え、前記注文情報生成部は、前記第一注文価格のうち、最も高い価格が前記高値側基準価格以下であり、且つ、最も低い価格が前記安値側基準価格以上であるように演算することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

50

請求項6に記載の発明は、請求項1に記載の構成に加え、それぞれの前記第一注文情報に対応する取引処理を開始するとき、及び、それぞれの前記第二注文情報に対応する取引

処理を開始するときに、前記第一注文を有効に設定し、前記第二注文を無効に設定する約定情報生成部を備え、前記約定情報生成部は、いずれかの前記第一注文が約定された場合に、該第一注文に対応する前記第二注文を有効に設定することを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項7に記載の発明は、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理システムであって、前記取引管理システムは、売買注文申込情報を取得する注文受付部と、複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報を、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文と前記第二注文とを約定させる約定情報生成部と、を備え、前記売買注文申込情報は、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含み、前記注文情報生成部は、前記高値側基準価格及び前記安値側基準価格を基準として生成された複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格を、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定すると共に、前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格は、所定の値幅に設定され、複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格は、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定されることを特徴とする。

10

20

30

40

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項8に記載の発明は、売買注文申込情報を取得する注文受付部と、複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報を、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成部と、前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成部とを備えた、相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理システムにおける取引管理方法であって、前記注文情報生成部において行われる、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含む前記売買注文申込情報を取得する第1の手順と、前記第1の手順において取得された、前記所定の安値側基準価格の情報と、前記所定の高値側基準価格の情報と、に基づいて、複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格が、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定されると共に、前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格が、所定の値幅に設定され、複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格が、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される第2の手順と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項10に記載の発明は、売買注文申込情報を取得する注文受付ステップと、複数の第一注文を各々の第一注文価格で行うための複数の第一注文情報と、複数の第二注文を各々の第二注文価格で行うための複数の第二注文情報とを、生成し前記第一注文及び前記第二注文を発注する処理を行う注文情報生成ステップと、前記複数の第一注文情報又は第二注文情報に基づいて、前記第一注文又は前記第二注文の約定を行う約定情報生成ステップとを実行することにより、コンピュータを相場価格が変動する金融商品の売買取引を管理する取引管理装置として動作させるプログラムであって、前記注文情報生成ステップは、少なくとも前記金融商品の種類と、利用者によって設定された所定の高値側基準価格と、前記利用者によって設定された所定の安値側基準価格と、注文価格ごとの注文金額と、前記利用者によって設定された前記第一注文と前記第二注文との所定の利幅と、を含む前記売買注文申込情報を取得する第1ステップと、該第1ステップにおいて取得された、前記所定の安値側基準価格の情報と、前記所定の高値側基準価格の情報と、に基づいて、複数の前記第一注文情報の前記複数の第一注文価格が、前記安値側基準価格と前記高値側基準価格との間に設定されると共に、前記複数の第一注文情報の前記第一注文価格が、所定の値幅に設定され、複数の前記第二注文情報の前記複数の第二注文価格が、それぞれの前記第二注文に対応する前記第一注文の前記第一注文価格に対して前記所定の利幅となるように設定される第2ステップと、を含むことを特徴とする。

10

20

30

40

50